

70th



2023年度環境経営レポート

【対象期間】

2023年9月1日

2024年8月31日

作成日

2024年11月20日

目 次

項 目	
① 環境経営方針	1
② 組織の概要	2
③ 認証・登録の対象組織・活動、事業・製品の紹介	3～5
④ 環境経営組織図及び役割・責任・権限表	6
⑤ 主な環境負荷の実績	7
⑥ 環境経営計画の取組結果とその評価、次年度の環境経営計画	8～11
⑦ 環境関連法規等の遵守状況及び評価の結果、並びに違反、訴訟の有無	12～15
⑧ 外部からの環境上の苦情・要望、緊急事態対応の訓練	16～17
⑨ 代表者による全体の評価と見直し・指示	18

① 環境経営方針

リサイクル・ルネッサンス

〈環境経営理念〉

当社は地球環境を守る為に、未利用資源の有効利用を重要テーマとしてきました。

この事は 21 世紀を迎え、益々人類の重要な課題となっています。美しい海と大地を次世代へと残す事が、私達 1 人 1 人の使命であると考えています。

当社では、今後とも廃棄物を未利用資源として再利用を図り、新しい産業の創造を目指し、社会に貢献したいと願っています。

〈環境保全への行動指針〉

- 1、環境に配慮したリサイクル機械を通じ、社会貢献する事を目指します。
- 2、環境経営を継続的に実施し、環境問題の改善に取り組めます。
- 3、環境関連の法令、規制や当社が約束した項目を遵守します。
- 4、社員に環境経営方針を周知すると共に、環境活動への教育訓練を実施する。
- 5、環境負荷を改善する為に、次の事項を重点とします。
 - (1) 電力使用量の削減
 - (2) ガソリン・軽油の削減
 - (3) 廃棄物排出量の削減
 - (4) 業務全般における省資源、省エネルギー
 - (5) 環境機器メーカーとして機械の改良

改訂日 ： 2020 年 11 月 19 日

代表取締役社長 **小林秀匡**

② 組織の概要

(1)名称及び代表者名

株式会社 御池鐵工所

代表取締役社長 小林 秀匡

(2)所在地

本社・工場	広島県福山市神辺町川南 396-2	TEL 084-963-5500
札幌営業所	北海道札幌市中央区北一条西 3-3-31	TEL 011-223-1208
関東営業所	埼玉県川口市芝西二丁目 4-19	TEL 048-261-1166
九州営業所	福岡県福岡市博多区東那珂 1-1-8	TEL 092-433-0550

(3)環境管理責任者氏名及び担当者連絡先

責任者 管理部総務・人事課 課長 山田 豊 TEL 084-963-5500

担当者 管理部総務・人事課 係長 山内 裕陽 TEL 084-963-5500

E-mail : yutaka.y@miike.co.jp

(4)事業内容

環境関連機器及びプラントの製造

RPF 製造プラント、RDF 製造プラント、粗大ゴミ破碎・選別プラント、廃木材有効利用プラント、ペットボトルリサイクルプラント、木質ペレット製造プラント、パーク堆肥製造プラント、各種廃棄物の中間処理設備、粗大ゴミ破碎機、大型破碎機、移動式破碎機、プラスチック破碎機、オガ粉製造機、モミガラ粉碎機、各種破碎・粉碎、傾斜型選別機、比重選別機、篩機、各種選別機、各種乾燥機、多目的造粒機、多目的圧縮成形機
特定建設業としての機械器具の設置、保全修繕業務



(5)事業の規模

売上高 6,868 百万円 (2023 年度)

	本社・工場	札幌営業所	関東営業所	九州営業所	合計
従業員 名	153 名	3 名	16 名	6 名	178 名
延べ床面積 m ²	11,100 m ²	33 m ²	110 m ²	39 m ²	11,282 m ²

(6)事業年度 9 月 1 日～8 月 31 日

③ 認証・登録の対象組織・活動

登録組織名： 株式会社 御池鐵工所

対象事業所： 本社・工場

札幌営業所

関東営業所

九州営業所

事業活動：

環境関連機器及びプラントの製造

機械器具の設置、保全修繕業務

□ 事業や製品(商品)の紹介



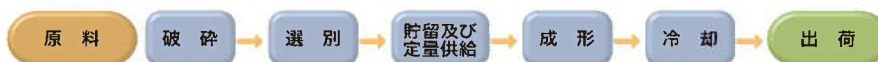
本社 事務所棟

工場棟

廃棄物を 価値ある固形燃料に

RPF (固形燃料) Refuse Paper and Plastic Fuel 製造プラント

RPF製造設備基本フロー

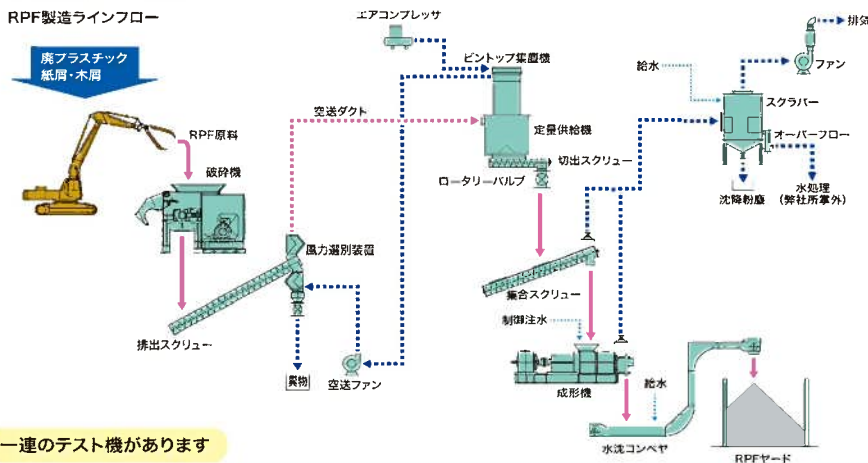


1. 破碎工程：成形機に安定的に投入できるよう、様々な形状の原料を**一定の形状**に破碎します。
2. 選別工程：金属類などのRPFに**不適切なものを除去**します。
3. 貯留・定量供給工程：破碎工程で一定の形状に破碎された原料を、**連続的かつ安定的に**成形機に送り込みます。
4. 成形工程：**一定の形状**に成形します。
5. 冷却工程：成形時に発生する**熱を除去**します。

また、これらの工程以外にも必要に応じて「乾燥」が必要になる場合があります。

MIKEでは上記フローに示した「破碎」「選別」「貯留及び定量供給」「成形」「冷却」の5工程の機械設備はもちろん、原料に応じた「乾燥」の設備も全て自社内で製造しております。

RPF製造ラインフロー



強力な破碎能力と高いコストパフォーマンスの両立を実現！

MIKE ロータリープレスクラッシャー／ ツインプレスクラッシャー

(RPC/TPCシリーズ)



- 大きな処理物やベラー品もそのまま投入できる大容量ホッパー
- メンテナンス性を高める油圧閉鎖式スクリーン
- 強力な破碎能力と均一な破碎精度
- 噛み込みを飛躍的に向上させるダブルプッシャー（TPCのみ）

高比重の小さい物に抜群の威力を発揮

MIKE 定量供給機ドラムフィーダー (MDFシリーズ)



- 円筒形状により、省スペース化を実現。
- 攪拌装置により、ブリッジの形成を阻止し、安定した連続供給が可能。
- 壁面付着の防止により、含水率の高い材料も定量供給可能。
- 点検窓付きの円形タンクのため、容量が一目で確認可能。

廃棄物を資源に変える多目的造粒機

MIKE ペレットミル (SPMシリーズ)



- 多種多様な原材料の造粒が可能。
- 材料、用途に応じてφ3〜φ20の粒度のペレット製造が可能です。
- コンパクトな設計のため、小スペースで設置可能です。
- 摩擦熱以外の加熱は行わないので、ガスの発生や火災などの心配が少なく安全です。

固形燃料(RPF)の製造とかさばる廃棄物の減容固形化

MIKE マルチホーマー (MH-III、IVシリーズ)



- 都市ごみの固形燃料化
- 廃プラスチック固形燃料化
- 古紙の固形燃料化
- かさばる廃棄物の減容固形化
- シュレッダーダストの減容固形化

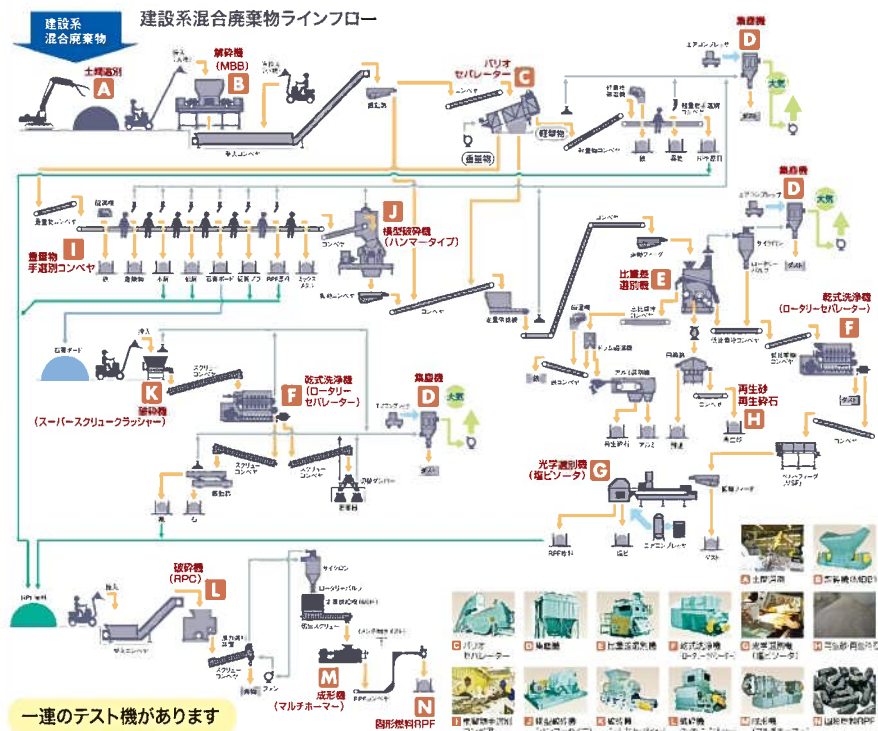


固形燃料RPF

混ぜればゴミ・ 分ければ資源

建設系混合廃棄物 リサイクルプラント

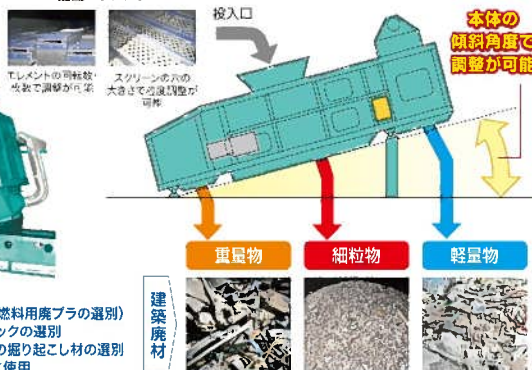
- 徹底して有価物を取り出し、その有効利用と再資源化(金属・木屑・紙屑・廃プラスチック・石膏ボード・砂利・砂 他)
- 不足するRPF原料である廃プラスチックを確保する
- 有価物を取り出したあとの残渣を精選し建設副資材にする
- 建設系廃棄物のリサイクル率90%を目指す
- 最終処分場への持込物の減量化と処分費用の節減



建設系混合廃棄物の選別に! あらゆる廃棄物のリサイクル選別に!

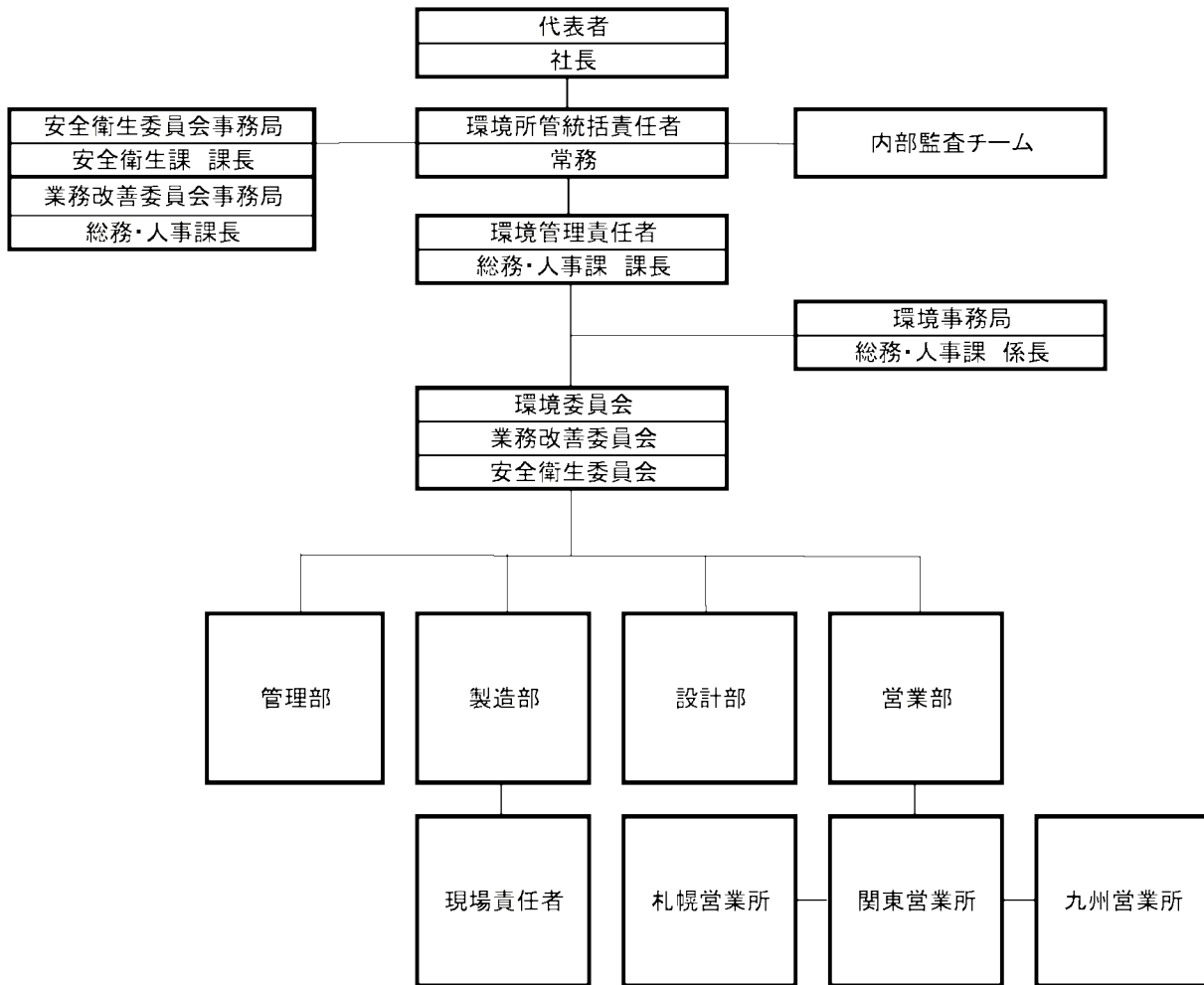
MIKE バリオセパレーター (MVSRシリーズ)

揺動エレメント



- 建設系混合廃棄物の選別(RPF原料の選別)
- シュレッダーダストの選別
- 資源ゴミ(ビン・カン)、粗大ゴミの選別
- 多様な建設系廃棄物リサイクル設備の前処理工程に使用
- 容器包装プラスチックの選別
- 埋立地の掘り起こし材の選別
- 固形燃料(RPF)製造プラントの前処理選別(RPF燃料用廃プラの選別)

未利用資源の有効利用をめざす



	役割・責任・権限
代表者(社長)	- 環境経営に関する統括責任 - 経営における課題とチャンス の明確化 - 環境経営システムの実施に必要な人、設備、費用、時間等経営資源を準備 - 環境管理責任者を任命 - 環境経営方針の策定・見直し - 環境経営目標・環境経営計画書を承認
環境所管統括責任者	- 環境所管責任者による全体の評価と見直し、指示 - 環境経営レポートの承認
環境管理責任者	- 環境経営システムの構築、実施、管理 - 環境関連法規等の取りまとめ表を承認 - 環境経営目標・環境経営計画書を確認 - 環境活動の取組結果を代表者へ報告 - 環境経営レポートの確認
環境事務局	- 環境管理責任者の補佐。環境委員会の事務局 - 環境負荷の自己チェック及び環境への取組の自己チェックの実施 - 環境経営目標、環境経営計画書原案の作成 - 環境活動の実績集計 - 環境関連法規等取りまとめ表の作成及び最新版管理 - 環境関連法規等取りまとめ表に基づく遵守評価の実施 - 環境関連の外部コミュニケーションの窓口 - 環境経営レポートの作成、公開(事務所に備え付けと地域事務局への送付)
環境委員会	- 環境経営計画の審議 - 環境活動実績の確認・評価
部門長	- 自部門における環境経営方針の周知 - 自部門の従業員に対する教育訓練の実施 - 自部門に関連する環境活動計画の実施及び達成状況の報告 - 自部門に必要な手順書の作成及び手順書による実施 - 自部門の想定される事故及び緊急事態への対応のための手順書作成 - 試行・訓練を実施、記録の作成 - 自部門の問題点の発見、是正、予防処置の実施
内部監査チーム	- 環境に関する内部監査の計画 - 環境に関する内部監査の実施・報告
全従業員	- 環境方針の理解と環境への取組の重要性を自覚 - 決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加

⑤ 主な環境負荷の実績

項 目	単位	2021年	2022年	2023年
二酸化炭素総排出量	kg-co ₂	912,307	734,347	713,653
廃棄物排出量				
一般廃棄物排出量	kg	33,340	50,638	49,350
産業廃棄物排出量	kg	7,450	7,324	14,594
水使用量	m ³	1,578	1,468	1,468

※電力排出係数

0.544 kg-co₂/kWh 中国電力の係数

0.376 kg-co₂/kWh 東京電力の係数

0.462 kg-co₂/kWh 九州電力の係数

0.535 kg-co₂/kWh 北海道電力の係数

□環境経営目標及びその実績

年 度 項 目	基準値		2023年		評 価	2024年	2025年
	(基準年)		(目標)	実績		(目標)	(目標)
電力による二酸化炭素削減	kWh	691,144	684,233	680,146	○	677,321	670,410
	kWh 基準年度比	2022年	99%	98%		98%	97%
液化石油ガス（LPG）による二酸化炭素削減	m³	735	728	1,322	×	720	713
	m³ 基準年度比	2022年	99%	180%		98%	97%
灯油による二酸化炭素削減	ℓ	11,826	11,708	8,535	○	11,589	11,471
	基準年度比	2022年	99%	72%		98%	97%
自動車燃料による二酸化炭素削減	ℓ	133,168	131,836	127,822	○	130,505	129,173
	基準年度比	2022年	99%	96%		96%	97%
一般廃棄物の削減	kg	50,638	50,132	49,350	○	49,625	49,119
	基準年度比	2022年	99%	97%		98%	97%
産業廃棄物の削減	kg	7,324	7,251	14,594	×	7,178	7,104
	基準年度比	2022年	99%	199%		98%	97%
水道水の削減	m³	1,468	1,453	1,928	×	1,439	1,424
	基準年度比	2022年	99%	131%		98%	97%
特定化学物質使用量削減（含有量）	kg	5,295	5,242	5,295	○	5,189	5,136
	基準年度比	2022年	99%	77%		98%	97%
環境に配慮した生産性活動	行動目標(次項による)						

目標達成 ○ 目標未達 ×

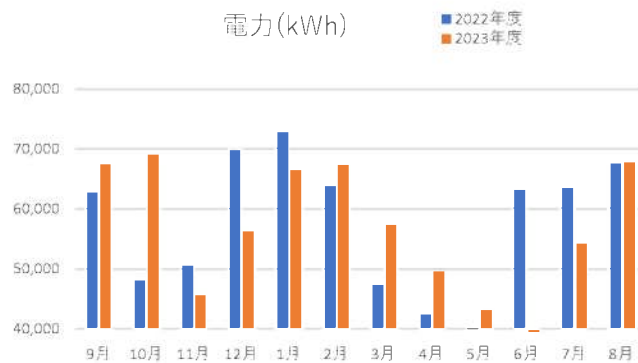
□環境経営計画の取組結果とその評価、次年度の環境経営計画

数値目標:○達成 ×未達成

活動:◎よくできた ○まあまあできた △あまりできなかった ×できなかった

電力による二酸化炭素削減	達成状況	取組結果とその評価、次年度の取組計画
数値目標	○	
・事務所の空調温度適正化（冷暖28℃設置26℃）	○	昨年売上70億円で本年68億円と、引き続き、売上を確保出来ている。 電力使用量については、目標は達成できなかったものの、昨年度を下回っており、現状維持はできている。年々夏季の気温が上昇する中、熱中症に配慮しながら温度管理する方法を考える必要がある。
・工場棟の空調温度適正化	○	
・不要照明の消灯	○	
・退社時に各エリア照明・冷暖房の管理	○	
・O A 機器の省エネ	○	
・デマンド管理により電量の削減	○	

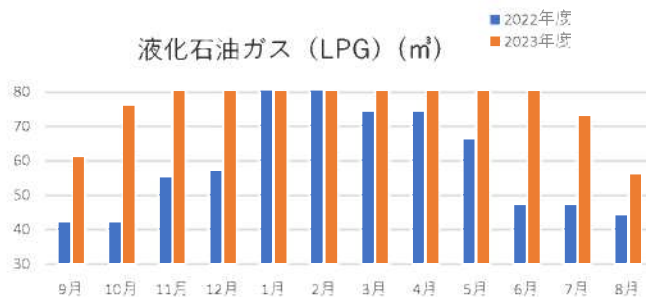
電力(kWh)



	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
2022年度	62,702	48,028	50,623	69,802	72,813	63,783	47,340	42,500	39,754	62,987	63,432	67,389
2023年度	67,291	68,949	45,634	56,193	66,311	67,236	57,245	49,552	43,140	36,758	54,247	67,590

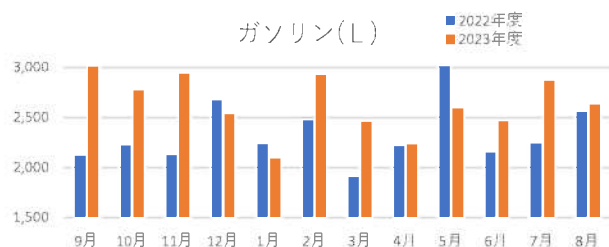
液化石油ガス（LPG）による二酸化炭素削減	達成状況	取組結果とその評価、次年度の取組計画
数値目標	△	
・事務所手洗いの温水温度の適正化	○	本年度も会社休日120日を維持して、食堂の稼働日数も減少させ使用量を抑える様に取組みましたが、社員数の増加に伴う食事の提供料の増加もあり、削減するまでには至りませんでした。
・食堂厨房の温水温度の適正化	○	
・食堂厨房でのガス使用量把握	○	

液化石油ガス（LPG）(m³)

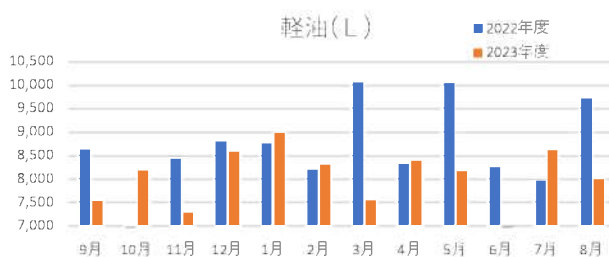


	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
2022年度	42	42	55	57	86	101	74	74	66	47	47	44
2023年度	61	76	83	121	149	208	192	119	95	89	73	56

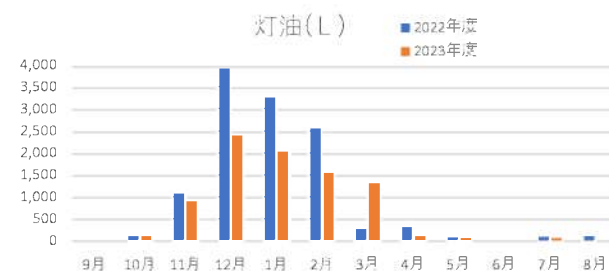
自動車燃料による二酸化炭素削減	達成状況	取組結果とその評価、次年度の取組計画
数値目標	△	引き続き、安全運転や燃費向上の意識を高める指導はしている。 コロナ禍が明け、営業活動が活発になってきたこと、社員数の増加に伴い、車両数も増加したことで燃料使用量の削減はあまりできなかった。
・エコ運転の実施	○	
・運行前点検の実施	○	
・エリア別営業活動の見直し	○	
・効率的なルール設定	○	
・交通機関の利用	○	



	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
2022年度	2,118	2,219	2,124	2,665	2,232	2,470	1,904	2,214	4,195	2,150	2,240	2,552
2023年度	3,133	2,773	2,939	2,531	2,095	2,927	2,456	2,234	2,593	2,464	2,867	2,631

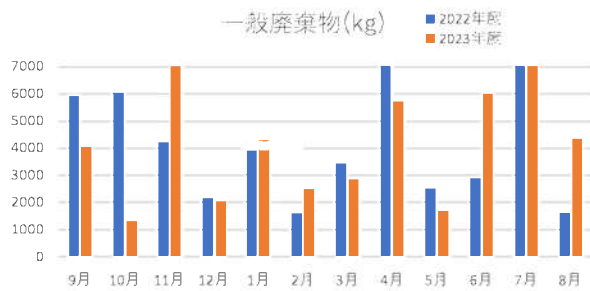


	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
2022年度	8,617	6,958	8,428	8,800	8,751	8,187	10,048	8,316	10,040	8,257	7,962	9,721
2023年度	7,529	8,170	7,277	8,564	8,970	8,293	7,541	8,384	8,156	6,712	8,601	7,983



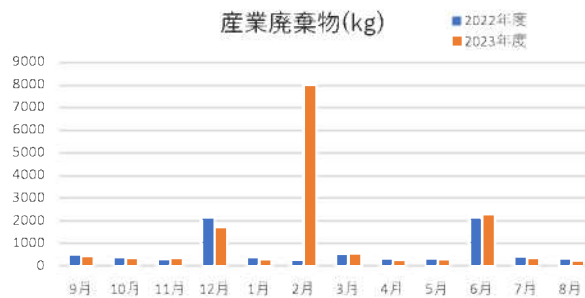
	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
2022年度	0	111	1,069	3,926	3,267	2,552	272	323	81	0	105	120
2023年度	0	105	898	2,392	2,031	1,544	1,318	107	64	0	76	0

一般廃棄物の削減	達成状況	取組結果とその評価、次年度の取組計画
数値目標	○	社内のペーパーレス化を進めており、目標は達成できた。 今後も、発生する廃棄物を抑える様に取り組んでいく。
・ゴミ分別の徹底	○	
・コピー紙裏紙の利用	○	
・帳票見直しによる印刷物の削減	○	
・電子メール利用によるペーパーレス化	○	



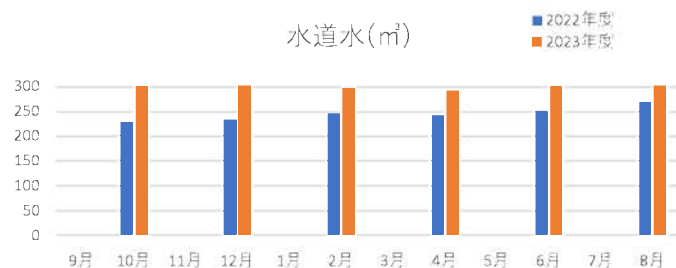
	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
2022年度	5,920	6,050	4,220	2,170	3,890	1,590	3,450	7,660	2,510	2,880	8,690	1,608
2023年度	4,030	1,310	7,480	2,050	4,280	2,490	2,840	5,690	1,700	5,990	7,160	4,330

産業廃棄物の削減	達成状況	取組結果とその評価、次年度の取組計画
数値目標	×	テスト工場の外にあった不要物を処分した為、産業廃棄物の量が増加している。これにより不要物が大幅に減った為、次年度は、排出量が減少する見込み。
・分別回収の徹底	○	
・廃棄物の発生抑制	○	
・素材別ボックスの設置	○	



	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
2022年度	444	348	244	2,038	333	205	473	294	286	2,011	362	286
2023年度	397	302	299	1,673	248	7,932	499	238	259	2,231	320	196

水道水の削減	達成状況	取組結果とその評価、次年度の取組計画
数値目標	×	社員数の増加に伴い、使用量が増えている。 引き続き、節水への意識向上を促していく。
・節水シールの貼付けとポスター掲示	○	
・自動水栓取付け	○	
・地下水の有効活用	○	



	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
2022年度	0	228	0	233	0	246	0	242	0	250	0	269
2023年度	0	300	0	309	0	296	0	291	0	368	0	364

特定化学物質使用量削減（含有量）	達成状況	取組結果とその評価、次年度の取組計画
数値目標	○	客先により指定色の違いがあり、出来るだけ統一して無駄な色をなくしたり、在庫を持たない様にして削減に繋げた。
・有害物質の表示の徹底	○	
・使用量の把握・記録	○	
・作業ミスによる使用量増加の抑制	○	
・代替物質の検討	○	

環境に配慮した生産活動	達成状況	取組結果とその評価、次年度の取組計画
・追加改良費の削減	○	日々の業務改善は出来ているが、取引先業者に対しては出来ておらず次年度取組んいく。
・環境に配慮した製品開発	○	
・歩留まり率の向上	○	
・廃棄物の削減	○	

問題を解決しチャンスを活かす取組み	達成状況	取組結果とその評価、次年度の取組計画
・働き方改革の整備	○	プロジェクト会議や安全衛生委員会の中で、他部署の意見を交えて問題解決に取組んでおり、お互いで問題点を共有している。
・環境に配慮した製品開発	○	
・追加改良費の削減	○	
・技術力向上の教育	○	

環境関連法規等取りまとめ表（遵守評価記録）

遵守評価の時期・代表者による見直しの前

[illegible]

法規制等の名称	該当する規程事項 (対応すべき事項)	条項 (法律、規則、 施行令)	関連法令等による規制	該当する設備・項目	点検・測定頻度、実施時期	届出・報告・資格				担当部署	遵守評価	
						許可	届出 報告	資格	届出先		証拠	判定
労働安全衛生法	SDS義務のリスク評価 塗装ブース設置面	法37条の3第1項 法10条 第8条 届出 同法 有機溶 剤中毒予防法(第5 条)換気装置の設 置	揮発性有機化合物排出規制	SDSが義務化された物質 フレッシュブル密閉型床塗装 装置ラッカーシンナー(第4条第 1項注2)20L/日 塗料(第4 条第2項注2)50L/日	使用開始前 物設置時		○		福山市労働基準監督署	製造	リスク評価記録 設置届 H25.2.25	○
	塗装ブース保守作業報告書	第25条の2第1項	事業者の自主的な危険性又は 有害等の調査	塗装ブース保守作業	1回/年				自社保管	製造	報告書 R4.5.24 実施機関 アマダ	○
	化学物質のリスクアセスメント	第31条の2の2第1 項平成28年6月1日 労働安全衛生法改正	化学物質のリスクアセスメント 義務化	塗装作業従事者	1回/年				自社保管	製造	実施日 R4.6.7	○
労働安全衛生法	動力プレス特定自主検査	自主検査の種別 (法15条、第45条の 2)特定自主検査 (法15条2項(第134 条の3))		液圧プレス4台 AP18025P、 TASHA4091、HG204、IW452 液圧シャーリング1台 HGS1330	1回/年				自社保管	製造	実施日 R4.5.14 実施機関 アマダオリイ	○
労働安全衛生法	1.掛け用昇降装置の点検	労働安全衛生法第 四章 第20条、 ルール等安全規則 第8章 第213条～ 第222条		イーグルクランフ227点	1回/年				自社保管	製造	実施日 R4.8.15 実施機関 イーグル クランフ	○
労働安全衛生法	作業環境測定	労働安全衛生法第 65条 第1項 同法 第24条 同法第65 条の2		塗装ブース・肉塗ブ ース	2回/年 第1管理区分(鎖 切)				自社保管	製造	実施日 R4.4.5 実施機関 サンキョ ウエンビックス	○
労働安全衛生法	有機溶剤	労働安全衛生法 第37条 有害有機溶剤中毒規 則5.14～5.35条		作業主任者の責任 有機溶剤蒸気危険対策 作業環境管理 指示保管	退出 届出 2回/年 随時				自社保管	製造		○
労働安全衛生法	定期健康診断結果報告書 特殊健康診断結果報告書 ストレスチェック義務化(同法100条前項)	労働安全衛生法 第66条第1項 第69条第2項 第69条第3項		全従業員	1回/年		○		産業医 労働基準 監督署	総務		○
労働基準法	36協定	労働基準法 第36 条に基づき労働委 託		全従業員 代表社員:1名選出	1回/年		○		労働基準 監督署	総務	届出日 R4.12.19	○
労働基準法	1人親方(数人請負の元請負人の使用者責任)	労働基準法第87条		数人請負者	物件毎随時確認				自社保管	生産 管理		○

法規制等の名称	該当する規制事項 【対応すべき事項】	条項 (法律、規則、 施行令)	関連法令等による規制	該当する設備・項目	点検・測定頻度、実施時期	届出・報告・資格			担当 部署	適否評価		
						許可	届出 要件	資格		届出先	証拠	判定
次世代育成支援対策推進法	一般事業主行動計画策定・実施状況	第1条第30行続計画 同第31条の行動 計画 ② 一般事業 主行動計画		一般事業主行動計画の策 定・届出等の義務が、従業員 30人以上企業から従業員 101人以上の企業へ拡大	1回/年		○		都道府県 労働局雇 用均等室 都道府県 労働局長	総務	届出日 H30.9.28	○
放射線規制	電磁波	厚生労働省令 第26号	U帯周波数	東日本大震災で生じた放射 性物質により汚染された土 壌等を除去するための業務 等に係る電磁放射線障害防 止規則	随時				自社保管	製造	維持実態	○
	放射線防護	厚生労働省令 第26号	放射線作業区域直下に住む、後 田・後継作業を行う労働者の 放射線障害防止措置規定の 為、除染電機部を改正して対象 業務が拡大		随時				自社保管	製造	維持実態	○
エネルギー消費統計調査	エネルギー消費統計調査	統計法 第31号	統計法に基づき一般統計調査	木社・工場	調査依頼時		○		経済産業省	総務	前年度末日 H2.8.15	○
省エネルギー法	コンデンサの開放および開放期間の方針についての 覚書【力率の改善】	第4条の六（取組等 による電気の損失 の防止）	工場におけるエネルギーの使用 の合理化に関する事業者の 判断の基準。通産省告示第 467号 通産省告示第559 号一部改正	南工場	キョービビル設 置時		○		中国電力	総務	覚書締結 R3.8.10	○
騒音規制法	騒音関係特定施設の建設工場の取組要綱出書	騒音規制法、測 定方法、計算方 法等19年法律第 111号、11名作合 協議会等を用い る	騒音の測定に関する方法は、 原則として旧木工業規格Z87.3 11による。ただし、時間の区 分ごとに全時間を通じて連続して 測定した場合と比べて騒音値に 十分な精度を確保し得る範 囲内で、騒音レベルの変動等の 条件に応じて、測定時間を短 縮することができる。当該建物 による反射の影響が無視でき ない場合にはこれを避ける位 置で測定し、これが困難な場合 には実測値を確認するなど適 切な措置を行うこととする。ま た、必要な実測時間が確保で きない場合等においては、測 定に代えて予測交通量等の条 件から騒音レベルを推計する 方法によることができる。な お、新しい騒音を発生する工場 及び事業場、建設作業の場 所、飛行場並びに鉄道の敷地 内並び にこれらに準ずる場所は、測定 場所が認められる。	送風機 3台、液体プレス 3 台、切断機 1台、空気圧縮 機及び送風機 9台 環境保第1161号 様式13号 第37条関係	特定施設の種 ごとの敷設実時		○		福山市環 境部環境 保全課	製造	届出日 H29.3.9	○
労働安全衛生法	労働時間状況の把握	労働安全衛生法第 65条の10第1 労働安全衛生法第 54条の7第1		保健委員	毎日チェック				自社保管	総務	毎日確認	○
労働安全衛生法	雇入れ研修等の教育	労働安全衛生規則 第35条		雇入れ時	随時				自社保管	総務	随時実施	○

法規制等の名称	該当する規程事項 (対応すべき事項)	条項 (法律、規則、 施行令)	関連法令等による規制	該当する設備・項目	点検・測定頻度、実施時期	届出・報告・資格				担当 部署	遵守評価	
						許可	届出 報告	資格	届出先		証拠	判定
消防法	自衛消防組織の設置 自衛消防隊訓練計画	消防法第84条第1項 消防法施行令第3 条の2 消防法第84条の2の 3		消防訓練の実施 消防計画の作成 自衛消防組織の設置義務付	安全大会実施時				自社保管	総務	安全大会実施時	○
消防法	消防設備の設置 特殊消防用設備等設置届出書	消防法第17条第2 項		工事整備対象設備工事届 出書	特殊施設工事 完了日より4日以 内				福山地区 消防組合 深安消防 署	総務	新規設置時 R1.8.20	○
浄化槽法	・保守点検、清掃、記録の保管(3年間)	則5条		浄化槽			○		自社保管	総務	記録票 R1.8.20	○
	・定期水質検査	法11条									水質検査記録	○
高圧ガス保安 法	・高圧ガス容器点検や充てん容器は、容器点検 の技術上の基準に従う。 ・容器の定期検査	・法15条、一般則6 条2項8号、一般則 6条1項42号 ・法44条、容器保 安規則4条		ボンベ類の転倒防止、 40℃以下、警戒線など							現場確認	○
毒劇物取締法	取扱い、保管基準の遵守 遮断防止措置、隔離保管、在庫量等の把握、 警戒防止措置、表示等	・法22条		劇物該当物のシンナー含有成分がある							現場確認	○
工場立地法	緑地帯の確保	条例：第15条 告示：1.5年附第2 条、3条	特定工場における緑地 及び環境施設の面積及 び配置	敷地周辺部に配置す る環境施設の各記 番号 リー 1.2.7.8.10.11.12			○		自社保管	総務	届出受理年月日 2015.7.21 届出整理番号 福企請 第14の9	○
労働安全衛生 法	小型移動式クレーン定期目上検査	労働安全衛生規則 第15条 第1項、第3 項、第4項		11.クレーン車 1台					自社保管	総務	年次検査 1回/年 月次検査 毎月	○
労働安全衛生 法	移動式クレーン定期目上検査	労働安全衛生規則 第15条 第1項、第3 項、第4項		25.クレーン 1台					自社保管	総務	年次検査 1回/年 月次検査 毎月	○
労働安全衛生 法	油圧シリンダ定期自主検査	労働安全衛生規則 第15条 第1項、第3 項、第4項		油圧シリンダ 1台					自社保管	総務	年次検査 1回/年 月次検査 毎月	○
労働安全衛生 法	吊上クレーン月次・年次点検・性能検査	労働安全衛生規則 第15条 第1項、第3 項、第4項		13.吊り 13基					自社保管	総務	年次検査 1回/年 月次検査 毎月	○
労働安全衛生 法	フォークリフト月次・定期自主検査	労働安全衛生規則 第15条 第1項、第3 項、第4項		13台					自社保管	総務	年次検査 1回/年 月次検査 毎月	○
労働安全衛生 法	クレーン性能検査	労働安全衛生規則 第15条 第1項、第3 項、第4項		5基					自社保管	総務	年次検査 1回/年 月次検査 毎月	○

環境事務局

遵守評価の概 確認した記録など記入 判定欄 ○×(×の場合は問題点は正／予告知置票により解決を図る)

緊急事態対応の訓練記録

作成者:平奥隆志 作成日:2024年10月1日

緊急事態の想定:		火災の発生、心肺停止の状態	
■実施日:	2024年9月27日	■実施場所:	本社工場 B棟前 第一会議室
■実演者: 新入社員 7名 指導者 平奥隆志			
■実施内容: ☒ 通報訓練 ☒ 消火訓練 ☐ 避難訓練 ☒ 救護訓練 消火器の使用方法を説明し、新入、中途社員に火事を想定し消火器を使い消火をした。 消火栓の使用方法を説明し、放水役・バルブ調整役、伝達役に分かれて水を出し放水をした。 心肺蘇生のやり方とAEDの使い方を説明したり、救命救護に必要な知識を教育した。			
■評価:	手順書の変更の必要性 ☐ あり ☒ なし 新入社員を中心とした消火訓練と救護訓練を実施し、普段消火器や消火栓を使用する 事がなく、有事の際には今回の訓練が生かされるのと、心肺蘇生やAEDを使用するのは 免許取得以来になるので、不慣れな点があったが良い勉強になった。		

■実施状況の様子



緊急事態対応の訓練記録

作成者:平奥隆志

作成日:2024年11月15日

緊急事態の想定:		油流出事故の発生	
■実施日:	2024年11月1日	■実施場所:	本社工場B棟
■参加者: 製缶課、機械課、生産管理課、品質管理課、営業技術課、安全衛生課 計69名			
■実施内容: ☒ 流出事故対応 ☒ 通報訓練 油漏れの事故が発生した場合の対処方法の説明を現場作業従事者を対象に行った。 資料を用いて、油分離槽の構造・機能・メンテナンス方法を説明し、毎月点検の実施と 吸着マット交換による油漏防止の必要性を説明した。			
■評価:		手順書の変更の必要性 ☐ あり ☒ なし	
毎月の点検実施により吸着マット交換や溜まった汚泥を、年2回オガワエコノスに除去 して貫き油漏れは防げる様に対策しているが、豪雨災害時の様な大雨が想定された 場合、北側に土嚢等で油が水路に入らない様にする必要もあり、今後は大雨の中で の訓練も検討したい。			
■実施状況の様子			
			
			

☐代表者による全体の評価と見直し・指示

EA21のスタートアップから来年度で5年目を迎える。業態が寄与している一面もあるが、社内だけではなく、サプライヤーを含めた環境への改善意識の浸透/向上が見受けられる。

取組みの中の目標未達項目のピックアップ/ウォッシュアウトを行う。達成項目においても持続化とレベルの引き上げが出来るようQ C D分析を行う。

また変動要因である、人員増加、及び法改正をはじめとした業務従事にあたり環境の変化が求められる局面も数多ある事を踏まえて、有識者との定点観測/技適等の適宜備品や消耗品を優先購入するなどの草の根活動を奨励していく。

環境経営方針 ☒変更なし ☐変更あり

環境経営目標・計画 ☒変更なし ☐変更あり

実施体制他 ☒変更なし ☐変更あり